

# 介護ネットみやぎ速報

(第73号 2015. 4. 1)

発行者 NPO法人介護ネットみやぎ

責任者 鈴木 由美

022-276-5202

022-276-5205



## お知らせ

宮城県『第6期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)』への介護ネットみやぎの提出意見に回答がありました。

1月26日(月)に介護ネットみやぎが、宮城県保健福祉部長寿社会政策課宛に提出した、「宮城県『第6期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)』への意見」に対して、宮城県から回答がありましたので、別紙にて知らせいたします。

## 情報です、ご覧ください！

介護ネットみやぎ 2015 年度総会(6月10日(水))、記念講演の講師結城康博(淑徳大学教授)さんが、4月1日(水)、NHKクローズアップ現代(総合放送午後7時30分～7時56分)に生出演します。ぜひ、ご覧ください。

「テーマ:介護の職場に人を呼び込め！

～介護事業・人材確保の最前線～」

2015 年度総会のお知らせ

日 時: 2015 年 6 月 10 日 (水) 13:30～

会 場: フォレスト仙台ビル2F 第7会議室

記念講演: 「介護保険改正と介護はどう動くべきか」(仮題)

講 師: 結城 康博(ゆうき やすひろ) 淑徳大学総合福祉学部教授

## 中間案に対する県民からの意見に対する県の考え方

○ 意見提出件数 1団体11件

NO	頁数	御意見・御提言等の内容(要旨)	宮城県の考え方
1	38, 39	地域包括支援センターが、地域包括ケア体制の構築の核となり、その任を十分に果せるよう、その役割の組織体制整備強化の位置づけと、包括的支援事業だけで運営できる財政の担保を国に提言することを求めます。	地域包括支援センターの体制整備等における方向性等については、既に中間案P39の施策展開（3行目以降）について明記しており、最終案にも盛り込むこととしております。市町村の運営状況等を把握しながら、必要に応じ国への要望を検討してまいります。
2	38, 39	「宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会」が機能をはたし、支援・連絡調整の事業を行うことを明確にし、県として支援することを明記すべきです。	県としては、地域包括支援センター職員に対する各種研修や情報・意見交換会の開催、センターが開催する地域ケア会議への専門職派遣など地域包括支援センターの機能強化に向けた支援を行っております。 「宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会」は、「宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会」に参画いただいている団体ですので、協働して取組を推進していきたいと考えております。
3	68, 69	県は地域包括ケア体制の整備のために、市町村に対して、生活支援コーディネーターの確保状況を確認するとともに、人選等が進んでいない市町村に対しては促進するよう働きかけ適切な育成支援を行うこと、生活支援コーディネーターの位置づけを明確にするよう国に提言すべきです。	生活支援コーディネーターの選定支援等も含め、市町村の求めに応じた柔軟な支援を行ってまいります。
4	82, 83	「お泊りデイサービス」を実施している通所介護事業所の指定権者による、早急な実態調査を実施し、宿泊環境の整備の指導など、必要な措置を求めます。	実態調査については実施しております。また、事業所の指導とガイドラインの早期浸透について計画に明記しております。
5	94, 95	被災地の介護人材確保を最優先に、介護事業者への人材確保支援の優遇策の展開の更なる充実と、県内全体の介護人材確保の推進に向けた具体的取り組み等の検討と実施の推進を求めます。	被災地の介護事業者への人材確保支援策を継続するとともに、養成施設、事業所団体、専門職団体及び自治体等の代表者を委員とする宮城県介護人材確保協議会における検討結果を踏まえ、効果的な事業を推進してまいります。

NO	頁数	御意見・御提言等の内容(要旨)	宮城県の考え方
6	94, 95	介護職員の労働意欲、介護サービスの質の向上にもつながるような処遇改善となるよう、介護職員の処遇改善のために、さらなる財源確保の国への働きかけを求めます。	今回の報酬改定が職員の処遇改善等に及ぼす影響を注視しながら、関係者の要望・意見などを踏まえ、必要に応じて国に対して要望を行ってまいります。
7	100, 101	宮城県においては、「介護サービス情報の公表制度」のより一層の利活用を推進する施策となるよう、地域住民に対する制度の理解の定着を図る施策の充実を求めます。	地域住民に対しては、市町村や地域包括支援センター等の各関係機関と連携し、制度の周知と利用促進を図ってまいります。
8	102, 103	受審の一層の促進のために補助金等のインセンティブの検討とあわせて、宮城県として評価結果の公表方法などについても改善すること、シンボルマークの活用等による受審促進の記載をすること、事業者・県民への周知を求めます。	今後の施策の具体的な取組の参考にしてまいります。
9	109	宮城県内の入所待機者の早期解消を目指す施設整備の計画に、市町村との調整を踏まえて、明確な目標年度の設定と整備計画の策定を明記すべきです。	特別養護老人ホームの整備目標については、年度毎に計画に明記しております。
10	-	介護110番（高齢者110番）のようなワンストップで、24時間、少なくとも土・日開設の相談機能・体制の整備を求めます。	現在、高齢者の相談については、地域包括支援センター及び高齢者総合相談センター等で行っておりますが、土日や24時間対応の相談については、今後の施策の具体的な取組の参考にしてまいります。
11	-	今回出された「第6期 みやぎ高齢者元気プラン中間案」は、「宮城高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画」として記載されていますが、「施策展開の方向」の内容は、方向性の記載が多く、具体的計画内容になっていません。 2015年度からの3年間の重要な根幹となる計画であることから、具体的な内容の記載を望みます。	「みやぎ高齢者元気プラン」の「施策展開の方向」に沿って具体的な取組を進めてまいります。